

別紙（様式第 1 号関係）

宮代町所有建物情報の外部提供に関する事項

- 1 同意書（様式第 1 号）は、宮代町が所有者等から同意を得た所有者等情報を外部提供し、空き家等の解消及び流通の促進を図るために使用します。
- 2 外部提供する個人情報、上記の目的以外には利用しません。
- 3 外部提供する所有者等情報及び建物の情報は、以下のとおりです。
 - (1) 所有者等の情報：住所、氏名、電話番号、メールアドレスなど
 - (2) 建物の情報：登記情報など
 - (3) その他町長が必要と認める情報
- 4 情報提供先から連絡があった場合は、必ず対応してください。
- 5 情報提供先については、関係する法令等を遵守し、所有者等情報の取扱いに伴う個人の権利利益の侵害の防止に関し必要な措置を講じるとともに、個人情報の適切な管理に努め、所有者等情報を利用した空き家等対策に誠意をもって取り組むことを誓約しています。
- 6 同意書は、宮代町が建物の売買等を保証するものではありません。
- 7 情報提供先と契約等を行う場合は、内容、条件等を十分に確認した上で、所有者等の責任において判断してください。
- 8 宮代町は、同意書に基づき外部提供を行います。建物の売買交渉や契約等には関与いたしません。売買交渉や契約等を含めたトラブルについては、当事者間で解決願います。
- 9 ご希望があれば、所有者等の心理的な不安の軽減のため、宮代町役場庁舎内での情報提供先との対話の場に限り、町職員が立ち会うことができます。
- 10 同意書に基づく同意は、本人の申出により、いつでも撤回することができます。ただし、撤回前に本同意に基づきすでに行った外部提供、情報の確認、利用、記録の作成その他必要な事務処理については、撤回後も取り消されるものではありません。
- 11 **空き家等の管理は所有者の責務です。**同意後ご自身で適切な管理をするよう努めてください。**第三者に損害を与えた場合は、所有者等に損害賠償責任が生じます。**
(空き家等対策の推進に関する特別措置法 第 5 条)